

児童手当・子ども手当制度の比較

児童手当法 (～21年度)	子ども手当法 (22年4月～23年9月)	子ども手当特別措置法 (23年10月～24年3月)	児童手当法 (24年度～)
支給対象となる児童・支給額			
<p>【0～3歳未満】 月額10,000円 【3歳～小学校修了】 第1子・第2子 月額 5,000円 第3子以降 月額10,000円 【中学生】 (支給せず)</p> <p><給付総額: 1兆円(21年度)> ※年少扶養控除等: 1.1兆円</p>	<p>【0歳～中学生】 一律 月額13,000円</p> <p><給付総額: 2.7兆円(23年度1次)></p>	<p>【0～3歳未満】 月額15,000円 【3歳～小学校修了】 第1子・第2子 月額10,000円 第3子以降 月額15,000円 【中学生】 月額10,000円</p> <p><給付総額: 2.6兆円(23年度3次)> ※特措法の影響は4ヶ月分(23年度)</p>	<p>1. 所得制限内 【0～3歳未満】 月額15,000円 【3歳～小学校修了】 第1子・第2子 月額10,000円 第3子以降 月額15,000円 【中学生】 月額10,000円</p> <p>2. 所得制限超 ※当分の間の特例給付(法附則)(24年6月分～) 月額 5,000円</p> <p><給付総額: 2.3兆円(H24年度)> ※3党合意: 2.2～2.3兆円程度</p>
所得制限			
<p>所得制限 有り 被用者: 年収860万円 (専業主婦、児童二世帯) ※ 扶養親族数により差がある。</p>	<p>所得制限 無し</p>	<p>(特別措置法 附則) ・平成24年6月分から所得制限を実施。 ・所得制限を超える者に税制上・財政上の所要の措置を講じる。</p>	<p>所得制限 有り(24年6月分～) 年収960万円 (専業主婦、児童二世帯) ※ 扶養親族数により差がある。 ※3党合意: 年収960万円程度(夫婦・児童二人)</p>
手当を必要とする児童に届く改善			
<p>■施設入所の児童、里親</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親が監護している → 親へ支給 ・親がいない等 → 支給されない 	<ul style="list-style-type: none"> ・親が監護している → 親へ支給 ・親がいない等 → 「安心子ども基金」から支給 	<p>すべての児童について施設(設置者)へ支給</p>	
<p>■両親の別居 児童の生活費を主に負担している親へ支給</p>		<p>児童と同居している親に支給</p>	
<p>■子どもの居住地 国外でも支給</p>		<p>留学を除き、支給しない</p>	
地域の実情に対応するための措置			
		<p>①保育料の特別徴収、②学校給食費等の本人同意による充当</p>	
		<p>地域独自の子育て支援交付金の創設 → 一般財源化等に伴い、規定を設けない</p>	

子どものための金銭の給付に係る平成21～24年度予算・25年度要求及び支給額

(単位:億円)

総給付費	平成21年度 (児童手当)	平成22年度 (児童手当・ 子ども手当)			平成23年度 三次補正後 (子ども手当)	平成24年度 予算 (子ども手当・ 児童手当)	平成25年度 要求 (児童手当)
			平成22年度 (児童手当 2か月分)	平成22年度 (子ども手当 10か月分)			
予算ベース (平成25年度 については 要求額)	10,160	24,228	1,674	22,554	26,118	22,857	22,542
支給額 (実績額)	9,956	22,853 ※10か月分	—	22,853	—	—	—

※公務員分を含む数字。

※平成25年度要求については、所得制限世帯への特例給付(月額5千円)を含む。

※平成24年度予算については、子ども手当2か月分と児童手当10か月分の合計であり、6月以降の児童手当は、所得制限世帯への特例給付(月額5千円)を含む。

※平成23年度当初予算については、3歳未満の子どもに関する子ども手当の上積み(月額7千円)なし2か月分と上積みあり10か月分の合計としていたが、平成23年度第一次補正において、6か月間のつなぎ法により、子ども手当の上積みのための財源を減額(上積みなし12か月分)し、平成23年度第三次補正において、平成23年8月の三党合意を踏まえた平成23年度子ども手当特別措置法により減額。

(上積みなし8か月分と特別措置法4か月分の合計)

※支給額は、事業年報によるものであり、平成23年度については調査中。

平成25年度 手当額一律2万円とした場合

- ・ 中学校修了前までの場合

$$\begin{array}{ccccccc} \text{(児童数)} & & \text{(月数)} & & \text{(手当額)} & & \text{(総給付費)} \\ 1,727\text{万人} & (\text{※}) & \times & 12\text{月} & \times & 20,000\text{円} & = & \text{約}4.1\text{兆円} \end{array}$$

- ・ 小学校修了前までの場合

$$\begin{array}{ccccccc} \text{(児童数)} & & \text{(月数)} & & \text{(手当額)} & & \text{(総給付費)} \\ 1,353\text{万人} & (\text{※}) & \times & 12\text{月} & \times & 20,000\text{円} & = & \text{約}3.2\text{兆円} \end{array}$$

※ 平成25年度予算要求ベースの人数。